平成２１年（フ）第１１８７号
熊本市八反田２丁目3480番３―22号
債務者　國本　孝子
1　決定年月日時　平成22年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　徳和
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４号
富山県小矢部市岡184番地３
債務者　丸山　　貢
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深水　信行
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第８１５号
岐阜市石谷323番地
債務者　大杉惠津子
1　決定年月日時　平成22年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月13日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第８６２号
岐阜県揖斐郡池田町六之井769番地
債務者　五十川ゆかり
1　決定年月日時　平成22年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第８６３号
岐阜県揖斐郡池田町六之井769番地
債務者　五十川孝雄
1　決定年月日時　平成22年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第１５８１号
東京都町田市木曽町2420番地６萩ハイツ101
債務者　川原　茂男
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１５８２号
東京都町田市木曽町2420番地６萩ハイツ101
債務者　川原　作子
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１５８８号
東京都八王子市横山町10番17―403号
債務者　杉本　啓子
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　直宏
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２号
新潟市中央区鐙３丁目11番18号
債務者　時田　修二
1　決定年月日時　平成22年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　一史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７号
新潟市西区鳥原632番地24
債務者　伊藤　　保
1　決定年月日時　平成22年１月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９４８号
兵庫県姫路市日出町２丁目19番地　日の出ハイツ305号
債務者　舟引　理文
1　決定年月日時　平成22年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　正章
4　破産債権の届出期間　平成22年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第９６１号
兵庫県加古川市神野町日岡苑３―54、住民票上の住所兵庫県加古川市別府町新野辺北町１丁目48番地
債務者　小椋　俊行
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　泰文
4　破産債権の届出期間　平成22年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後２時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第２０３６号
広島市安佐南区山本６丁目34番２号
債務者　田川　洋子
1　決定年月日時　平成22年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長井紳一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
広島地方裁判所民事第４部